

『救急医療週間』

9月8日～9月14日



～救急車の適正な利用をお願いします～

9月8日から14日まで救急医療週間となっています。市民の皆さんに救急業務と救急医療について正しい理解と認識を深めてもらうことを目的に啓発活動を実施します。

救急車は命をつなぐ大切な資源です。緊急を要さないけがや病気で救急車を要請すると、重症患者や重篤患者の搬送に支障をきたす恐れがあります。

緊急性の高い患者さんをより早く病院へ搬送できるよう救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

～松浦市消防本部 Instagram～

救急医療週間広報ムービー投稿中



@MATSUURAFD.119

【問合せ先】

松浦市消防本部

警防課救急救助係

☎ (0956) 72-1211